

令和3年1月5日

保護者 様

那珂川町教育委員会教育長 吉成 伸也
那珂川町小中学校長会会長 大金 浩

本県における「特定警戒」への引き上げによる学校の対応について（依頼）

日頃より、学校教育につきまして、御理解と御協力をいただき感謝申し上げます。

本県では、昨年12月29日、新型コロナウイルス対策本部会議において、警戒度が4段階で最高の「特定警戒」に引き上げられました。期間は、昨年12月30日～令和3年1月11日とされ、県民に不要不急の外出の自粛が求められました。

県教育委員会では、学校に対し、感染拡大の特徴に応じた必要な要請を行うとしており、警戒度が「特定警戒」の場合、学校生活については「休業又は分散登校」としてまいります。しかし、現在、学校内において感染が蔓延している可能性が低い状況であることから、必ずしも休業や分散登校を実施する必要はないと見解を示しています。

これらを受け、昨日、臨時校長会を開催し、那珂川町立小中学校の今後の対応について協議した結果、引き続き感染症対策を十分に行いながら、下記のとおり対応してまいります。保護者の皆様には、御心配をおかけしますが、御理解と御協力をお願いいたします。

記

1 3学期のスタートについて

6日（水）から通常通り行います。詳細については、各校から通知されている「冬休みのしおり」等で御確認ください。

なお、児童生徒が近距離で活動する教育活動、給食中の感染防止など、感染リスクの低減に努めてまいります。

2 感染した場合、発熱又は感染が疑われる場合の連絡について

お子様や御家族様の感染が分かった場合には、早急に学校への連絡をお願いいたします。

また、お子様や御家族様が発熱等により、医療機関を受診し、PCR検査等を受けることになった場合にも、早急に学校への連絡をお願いいたします。

なお、旅行・会食等で感染が疑われる人と接触され、不安に思われている場合には医療機関に相談の上、学校にも御連絡ください。

3 連絡先について

守秘義務の徹底のため、窓口は、引き続き教頭とします。教頭が不在の時は、折り返し教頭より連絡を差し上げます。

※ シトラスリボン運動を推進します。

感染者、濃厚接触者とその家族、感染症の対策や治療にあたる医療従事者や社会機能の維持にあたる方とその家族等に対する偏見や差別につながるような行為は、断じて許されるものではないことを、学校及び御家庭、地域等で継続して指導できるよう、今後も御支援、御協力をお願いいたします。